

(ポイント)

●報道によれば、ネパール政府は17日の閣議において、新型コロナウイルス感染拡大の予防措置として、ロックダウンを6月2日(火)まで延長することを決定したとのことです。

在ネパール大使館の注意喚起(安全情報20-45)

ネパール政府の新型コロナウイルス感染拡大の予防措置  
(ロックダウンの延長)について

1 報道によれば、ネパール政府は17日の閣議において、新型コロナウイルス感染拡大の予防措置として、ロックダウンを6月2日(火)まで延長することを決定したとのことです。

2 また、ネパール保健・人口省によれば、ネパール国内でコロナウイルスにより2名の死亡者が確認されたと初めて死亡者が発表されました。なお、感染者数は同発表によれば、292名の感染者が確認されております(治癒した人数は36名)。

(ネパール保健・人口省)

<https://heoc.mohp.gov.np/update-on-novel-corona-virus-covid-19/>

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

オンライン在留届HP : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡下さい。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。自動配信を希望されない方は、帰国届を提出していただくか、たびレジへの登録をご自身で停止していただく必要があります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止されたい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時(休館日や夜間など)には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。

(了)